

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第73期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (百万円)	64,322	62,519	63,270	63,367	68,946
経常利益 (百万円)	1,029	1,376	1,695	1,317	1,895
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	624	814	1,014	621	1,240
包括利益 (百万円)	575	786	1,104	736	1,312
純資産額 (百万円)	9,860	10,601	11,661	12,286	13,543
総資産額 (百万円)	34,021	33,338	33,382	33,958	37,428
1株当たり純資産額 (円)	5,680.40	6,132.93	6,746.81	7,107.72	7,877.37
1株当たり当期純利益 (円)	371.43	484.46	603.79	370.04	739.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	30.9	34.0	35.2	35.3
自己資本利益率 (%)	6.72	8.20	9.38	5.34	9.87
株価収益率 (倍)	4.86	3.88	4.06	5.56	3.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,101	2,750	1,483	1,127	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,209	943	1,161	963	1,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	200	2,172	416	989	658
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,300	2,934	2,840	2,018	2,838
従業員数 (人)	953	966	984	988	1,000
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(298)	(285)	(286)	(274)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (百万円)	19,566	20,122	21,315	28,410	30,103
経常利益 (百万円)	504	907	1,159	625	763
当期純利益 (百万円)	399	638	818	260	568
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400
純資産額 (百万円)	5,363	5,990	6,716	6,901	7,441
総資産額 (百万円)	19,233	19,558	18,923	18,449	18,523
1株当たり純資産額 (円)	3,190.74	3,563.71	3,996.17	4,105.84	4,441.70
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	50.00	25.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	237.56	380.05	486.71	155.20	338.89
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	30.6	35.5	37.4	40.2
自己資本利益率 (%)	7.68	11.25	12.88	3.83	7.93
株価収益率 (倍)	7.60	4.95	5.03	13.25	7.33
配当性向 (%)	10.52	6.58	10.27	16.11	14.75
従業員数 (人)	370	375	393	519	524
(外、平均臨時雇用者数)	(146)	(138)	(148)	(245)	(231)
株主総利回り (%)	74.3	78.3	103.4	88.4	107.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(89.6)	(90.1)	(112.3)	(108.1)	(132.2)
最高株価 (円)	2,488	2,145	2,585	2,465	2,678
最低株価 (円)	1,369	1,250	1,807	1,997	1,851

(注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当25円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立
1971年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更
1971年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用
1971年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転
1972年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設（現南信営業所を併設）
1975年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設
1980年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設（現中信営業所）
1987年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設
1987年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設
1988年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設
1993年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのこ加工を目的として、志賀フーズ工場を建設
1994年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設（現上越支店）
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年11月	中華人民共和国の山東省淄博市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、中国山東省淄博物資配套股有限総公司与合併で淄博高見澤混凝土有限公司（現・連結子会社）を設立
1996年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設
1996年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始
1996年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立
1999年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2000年7月	生コン事業部と骨材事業部を統合し、生コン事業部に改組
2001年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2002年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転
2003年7月	建設事業部、運輸事業部、建材事業部を統合し、建設事業部に改組
2004年7月	今後の新規事業展開に備え、営業開発事業部を開設
2007年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設（現ボトルウォーター事業部）
2007年3月	請負工事業業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする
2008年4月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県松本市にボトルウォーター事業部中信営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設
2013年3月	環境エンジニアリング事業部内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設
2015年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトク（現・連結子会社）を子会社とする
2016年2月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県上田市にボトルウォーター事業部東信営業所を開設
2016年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転
2016年11月	不動産事業を行う株式会社セイブ（現・連結子会社）及び株式会社スマイルハウス（現・連結子会社）を子会社とする
2017年4月	カーライフ関連事業を行う上燃株式会社を子会社とする
2021年7月	上燃株式会社を吸収合併
2021年7月	石油事業部、オート事業部を統合し、石油・オート事業部へ改組
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年12月	長野市大豆島に店舗展開していたカーランド長野東店を同市川中島町に移転し、カーランド長野店と名称変更
2023年7月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県長岡市にボトルウォーター事業部長岡営業所を開設

3【事業の内容】

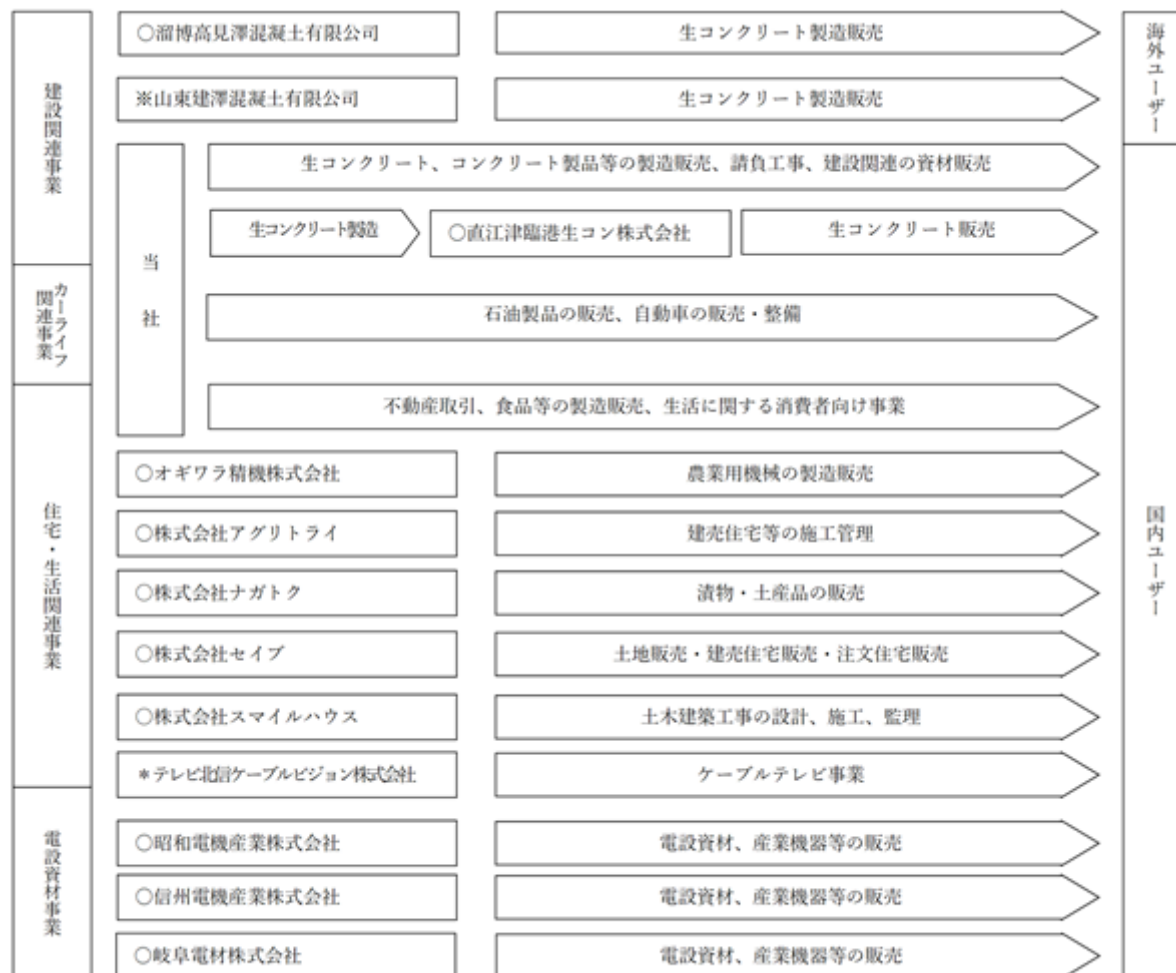
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社10社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

淄博高見澤混凝土有限公司及び山東建澤混凝土有限公司の2社は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 (会社総数 4社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 岐阜電材株式会社 (会社総数 3社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 (会社総数 1社)
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス (会社総数 7社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 *印は持分法非適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注)2.3.5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0 (0.4)	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	住宅・生活関 連事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	住宅・生活関 連事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注)3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ナガトク (注)3	長野県長野市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (5.0)	役員の兼任あり。
株式会社セイブ (注)3	長野県松本市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
株式会社スマイルハウス (注)3	長野県松本市	20	住宅・生活関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
岐阜電材株式会社 (注)3	岐阜県岐阜市	10	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
溜博高見澤混凝土有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省溜博市	千元 32,000 百万円 (428)	建設関連事業	64.6	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省済南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社及び溜博高見澤混凝土有限公司であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 昭和電機産業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	244	(29)
電設資材事業	376	(27)
カーライフ関連事業	212	(121)
住宅・生活関連事業	150	(92)
報告セグメント計	982	(269)
全社(共通)	18	(5)
合計	1,000	(274)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
524 (231)	41.7	10.4	5,328

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	195	(29)
カーライフ関連事業	212	(121)
住宅・生活関連事業	99	(76)
報告セグメント計	506	(226)
全社(共通)	18	(5)
合計	524	(231)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、溜博高見澤混凝土有限公司工会委員会(溜博高見澤混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
3.6	0.0	68.0	80.1	87.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
昭和電機産業㈱	65.1	65.6	50.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「顧客、社員、株主、地域社会」に必要とされ、貢献することを企業経営の最重要項目と捉え、存在感のある企業を目指して経営に当たっております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業を取り巻く環境が依然厳しい中、社員全員が目標を共有化し、持てる力を最大限発揮し、「全員参加の経営」を基本として取り組んでおります。今後ますます変化が進む時代に対応すべく、以下の項目を中長期的な戦略と位置づけ、実施してまいり所存であります。

グループ各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。

「収益基盤の拡充」を最重要課題として、各社コア事業の育成に取り組んでいく。

キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。

営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客様の信頼に応えるべく提案営業を行う。

グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。

事業再構築により、スリムで筋肉質な企業体質への脱却を図る。

経営体質の見直しと生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させ、コスト競争を勝ち抜く。

グループ会社の「智慧」を集め、この時代を生き抜くための人材育成を行う。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、建設関連事業は、前年度と同水準の公共工事予算が見込まれるものの、原材料価格や各種土木資材価格の上昇が続いており、厳しい経営環境が続くものと予想されます。電設資材事業については、半導体市況の悪化や資源・材料価格高騰などの影響により、受注環境が停滞し収益は前期比若干減少するものと見込んでいます。カーライフ関連事業では、燃料油の需要がさらに減少することで販売競争の激化が予想され、また車検入庫と車輛販売も楽観できない環境が予想されます。住宅・生活関連事業については、農産物部門では、きのこ培地の需要はあるものの、長引く円安による為替変動や原材料の高騰による影響は引き続き不透明な状況であり、不動産部門では、建築資材や人件費の高騰によるコスト高により、住宅の需要供給が停滞し、不安定な情勢が予想されます。また、飲食料品部門では、物価上昇による家計収支の圧迫から需要に不透明感はあるものの、営業拡大により売上は前年を上回る見通しであります。

こうした中、当社グループにおきましては、各事業の現状から更なる拡充に向け、拠点・業務エリアの拡大と新業態への挑戦に取組み、適正価格の追求と製品・サービスの質向上により、安定収益の確保を図ってまいります。

また、今後も引き続きキャッシュ・フロー重視の経営により、経常収支改善に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図ると共に、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

安全第一の再点検と意識の啓発

会社がかかわる全ての活動の危険を摘み取り、安全・安心に関する自主的な取組みの促進と意識の啓発を図る。

新しい付加価値創造の事業構築

DX（デジタルトランスフォーメーション）プロジェクトで推進してきた「人事制度改革」「事業戦略の見直し」プランを着実に実行し、将来に向けての礎を構築する。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令順守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、経常利益を重視しており、2024年6月期の連結指標を次のように設定しております。

売上高	680億円
経常利益	18億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティの重要な議案、個別施策に関する議案については、担当部門から報告を受けた経営戦略会議にて討議・決議を行い、取締役会は適宜、報告を受け、審議・監督する体制を執っております。

(2) リスク管理

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、建設的な議論を行い、企業理念や重要な経営戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。また、企業としてリスクを再認識し、コントロールする仕組みの構築と社員一人ひとりのリスクに対する意識を高め、必要に応じて分析・対策を行っております。

また、DX化により、粒度の違う各事業の活動状況及びリスクを正確に把握し、すばやく判断・対応することにより企業価値の向上に努めます。各事業セクションには、DXを推進するための人材を配置し、又は教育を行い、事業環境の変化に対応できる体制の整備を目指します。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題の一部であると認識し、社員一人ひとりが日頃から課題解決への責任感を持ち、実行力を高めることで組織としての成果を出すよう取り組んでおります。

気候変動対応

昨今の自然災害の多発を踏まえ、地球温暖化対策としてCO₂排出量を把握の上、諸削減策を実施しております。

DXの推進

会社が持続的な成長を遂げるために、事業ポートフォリオの見直し、再構築により収益の最大化を図ります。DXを通じて業務を効率化し、生産性を高めることにより、人的資源の再配分を行い新規事業への挑戦を積極的に進めます。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、働きがいのある企業を実現すべく、「生き活きと働きがいを持てる職場環境の整備」、「社員の能力開発」、「挑戦する職場風土の醸成のための人員再配置」を重要課題として捉え、当社に必要される5つの力として、「全体を構想する力」、「新たなものを生み出す力」、「人を巻き込み横断的な企画を主導する力」、「高い目標を協力で推進・実現する力」、「部下を育成・指導する力」を掲げています。これらはいずれも人的資本経営を重要な経営戦略と考え、環境の変化や多様性に対応すべく、持続的な企業価値の向上を目指しております。

多種多様な事業を営む当社にとって、人材の定着・適性にあった職場への配属は極めて重要な課題であります。多様な経験を積んで頂くため、今後入社3年間は3つのセグメント異動を実施し、ビジネス基礎形成と幅広い基礎知識と一本筋の通った専門性(キャリアの軸)の形成を実施してまいります。その後、マネジメント職、スペシャリスト職、ジェネラル職へと人材価値の確立を目指します。これらにより、人材の最適再配置・循環を行い、組織の活性化を図ると共に、人材の定着化も併せて図ってまいります。

また、上記に沿った研修プログラムを設計し、人材の育成に邁進してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティへの取組みのうち、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、温室効果ガス(以下GHGという)の削減やエネルギー効率の向上等、環境への負荷を最小化する取組みを開始しております。

当社コンクリート事業部においては、2023年4月に同業社とGHGの排出量を2045年までに実質ゼロにすることを目標とした「aNET ZERO イニシアティブ協定」を締結し、目標達成に向けたロードマップの策定を開始しております。また、高炉スラグ微粉末をセメントの代替材として、55%~60%置換した低炭素型コンクリートの製造に取組み、セメントの使用比率を大幅に抑制しセメント製造時に発生するCO₂の削減につなげ建設現場の脱炭素化を推進し、国土交通省が建設現場の脱炭素化に向けて全国で取り組んでいる「低炭素型コンクリートブロック活用工事」で採用されている普通ポルトランドセメントの置換率55%以上にも適応いたします。

また、再生可能エネルギー導入、省エネ化、CO₂排出量を削減するため複数の事業所の屋根に「太陽光発電システム」を導入いたしました。

なお、投資に関しては、ESG投資として2022年10月に長野県発行のグリーンボンドへの投資を行い、長野県環境負荷を軽減する施策に貢献しております。

また、当社では、上記「(3) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、具体的な取組みが行われているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標は設定しておりません。測定可能な数値目標設定につきましては、引き続き重要な経営課題であると認識しており、早期に対応できるよう取り組んでまいります。

なお、関連する実績については以下のとおりとなっております。

指標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	3.6%
男性労働者の育児休業取得率	0.0%
労働者の男女の賃金の差異	68.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 減損会計について

当社グループは、2006年6月期より適用の「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国進出について

当社グループは、生コンクリート製造販売を目的に中国国内に合弁会社2社を立ち上げ進出しており、中国国内の規制や経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で8,929百万円であり、借入依存度は23.9%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公共工事への依存について

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において、売上高に占める公共工事の割合が高いため、公共工事関連予算の大幅な削減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を広げてまいります。

(5) 石油製品等の需要について

当社グループのカーライフ関連事業において、売上高のうち主要な部分を占める燃料油は、一般消費者の需要動向の影響を受けております。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。

(6) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

地震、台風、洪水等の自然災害の発生により、生産設備の損害や操業が停止し、事業活動の継続に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社グループの生産から販売に到る一連の事業活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、雇用情勢、個人消費、設備投資等に持ち直しの動きがみられるようになりましたが、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰、急激な為替変動などにより、依然として先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループは、「グループ・各事業部の連携強化」、「CSR（企業の社会的責任）への取組み」、「リスクマネジメント体制の強化」、「人材育成への総合的な取組み」、「コスト削減」等に取組み、更なる安定基盤の構築とグループ全体の事業拡大、強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,470百万円増加し、37,428百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,214百万円増加し、23,885百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,256百万円増加し、13,543百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高68,946百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益1,631百万円（前連結会計年度比49.9%増）、経常利益1,895百万円（前連結会計年度比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,240百万円（前連結会計年度比99.5%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（建設関連事業）

建設関連事業の売上高9,877百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益は337百万円（前連結会計年度比123.4%増）となりました。

（電設資材事業）

電設資材事業の売上高は34,738百万円（前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は958百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

（カーライフ関連事業）

カーライフ関連事業の売上高は16,646百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益は221百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

（住宅・生活関連事業）

住宅・生活関連事業の売上高は7,684百万円（前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は432百万円（前連結会計年度比72.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて819百万円増加し、当連結会計年度末には2,838百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は2,743百万円（前年同期比143.3%増）となりました。これは主に売上債権の増加額2,075百万円に対し、税金等調整前当期純利益1,702百万円、減価償却費771百万円、仕入債務の増加額2,723百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,266百万円（前年同期比31.4%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,197百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は658百万円（前年同期比33.4%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,665百万円に対し、短期借入金純減額165百万円、長期借入金の返済による支出2,009百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	4,689	122.6
住宅・生活関連事業(食品加工業) (百万円)	3,836	119.5
合計	8,525	121.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連事業	8,132	123.4	2,088	101.9
合計	8,132	123.4	2,088	101.9

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	3,400	105.0
電設資材事業(百万円)	29,747	108.6
カーライフ関連事業(百万円)	13,632	102.9
住宅・生活関連事業(百万円)	1,764	98.8
合計	48,544	106.3

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	9,877	113.8
電設資材事業(百万円)	34,738	110.2
カーライフ関連事業(百万円)	16,646	102.9
住宅・生活関連事業(百万円)	7,684	110.2
合計	68,946	108.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は21,491百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,085百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が867百万円、売掛金が747百万円、電子記録債権が761百万円増加したことによるものであります。固定資産は15,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ385百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が131百万円、投資有価証券が107百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、37,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,470百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,368百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2,662百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円減少いたしました。これは主に社債が110百万円、長期借入金金が72百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、23,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,214百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は13,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,256百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,240百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.3%（前連結会計年度末は35.2%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度においては、建設関連事業は、国土強靱化に向けた対策工事や複数の大型民間工事で前連結会計年度以上の売上を確保し、原材料・燃料などの価格高騰や仕入商材の値上がりの影響があったものの、製造原価の低減や販売価格への転嫁などに努めた結果、増益となりました。電設資材事業は、設備投資案件に対する積極的な営業活動の結果、受注が好調に推移し増収となり、人件費ほか諸経費の増加を吸収し増益となりました。カーライフ関連事業は、石油部門では、原油高に伴う油価の高騰と燃料販売数量が順調に推移したことにより増収増益となりました。オート部門では、車検及び新車・中古車販売が共に順調に推移したことにより増収増益となりました。住宅・生活関連事業は、農産物部門では、きのこ培地の販売が順調に推移したことや、原材料、包装資材等の高騰はあったものの利幅確保に取組み増収増益となりました。不動産部門では、地価高止まりにより、売買部門の受取手数料と土地販売事業収入が増加したものの、自社所有の賃貸料収入が減少したことから増収減益となりました。また、飲食料品小売部門では、家庭内消費が引き続き順調であったことに加え、ECサイト向けなどへの営業拡大により増収となりました。

この結果、売上高68,946百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益1,631百万円（前連結会計年度比49.9%増）となりました。

営業外収益は441百万円、営業外費用は177百万円を計上し、経常利益は1,895百万円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。

特別利益は44百万円、特別損失は237百万円を計上し、法人税等合計454百万円、非支配株主に帰属する当期純利益7百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,240百万円（前連結会計年度比99.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b．資本の財源及び資金の流動性

(契約債務)

2023年6月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,188	2,188	-	-	-
長期借入金	6,370	1,654	2,513	1,164	1,037
社債	110	110	-	-	-
リース債務	260	83	122	46	7

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、出資会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2023年6月30日現在の債務保証額は、70百万円であります。なお、この債務保証は株主9社による連帯保証であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,929百万円であり、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,838百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの当連結会計年度において、建設関連事業においては、国土強靱化に向けた対策工事や複数の大型民間工事が増えたこと、電設資材事業においては、設備投資案件の納入が順調に進んだこと、カーライフ関連事業においては、原油高に伴い油価が高騰したこと、住宅・生活関連事業においては、建売分譲物件の取扱いが増えたことなどにより増益となりました。

また、原材料・燃料などの価格高騰や仕入れコストが上昇したものの、利幅確保の取組みや販売価格への転嫁などに努めた結果、営業利益、経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益が予想を上回ることとなりました。

指標	2023年6月期（計画）	2023年6月期（実績）	2023年6月期（計画比）
売上高	68,000百万円	68,946百万円	946百万円（1.4%増）
営業利益	1,500百万円	1,631百万円	131百万円（8.8%増）
経常利益	1,700百万円	1,895百万円	195百万円（11.5%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000百万円	1,240百万円	240百万円（24.0%増）

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は76百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（建設関連事業）

(1) 大型ブロック積擁壁（CVブロック）の製品改良

建設市場において「環境への配慮」と「設計の見える化と性能保証」は絶対条件になりつつあります。2021年に開発したCVブロックは、経済性と施工性において優れる製品であります。環境配慮部門である製造時のCO₂排出量削減と品質保証部門である基準書への適合という点においては改良の余地を残しました。単なる環境配慮や品質保証にとどまらず、商品力のアップという営業戦略としての視点からも形状を含めた改良が必要になりました。

これにより、CO₂排出量は従来製品比40%削減を達成し、基準書への適合による設計の見える化と品質の信頼性向上に役立っています。この取組みと製品特性を発注者・購入者に説明することで、建設市場での基盤が構築されつつあります。

(2) 大型プレキャストボックスカルバートにおける機械式継手の導入

公的機関が勤める大型構造物のプレキャスト化には、製品同士の現場連結工程が伴います。機械式継手は国土交通省も認めている信頼性の高い技術ですが、材料コストが高く薄肉部材には適用しにくいこともあり、工場製品には不向きな部分が存在しました。

そこで、スライススリーブを用いた2分割ボックスカルバートの新製品開発を行いました。経済性においては従来製品とほぼ同値、製品の継手部品質においては向上する結果が得られ、工事での適用も決定しました。

この継手は、ボックスカルバートだけでなく擁壁を含む様々な構造物にも流用できるため、さらなる市場拡大が見込めます。なお、機械式継手自体が信頼性の高い工法であるため、設計コンサルタント及び建設会社からも高い評価を受けています。

当セグメントに係る研究開発費は75百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は1,145百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、コンクリート二次製品製造工場のコンクリート二次製品製造工場型枠購入等により、235百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、昭和電機産業株式会社の佐久営業所移転等により、463百万円の設備投資を実施しました。

カーライフ関連事業においては、石油オート本部事務所移転工事等により、94百万円の設備投資を実施しました。
住宅・生活関連事業においては、不動産賃借物件購入等により、343百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (長野県長野市)	全社(共通)	統括業務施設	162 <81>	14	542 (4,893)	3	7	730	19 {5}
コンクリート事業部 (長野県上高井郡小 布施町)他5事業所	建設関連	コンクリート二 次製品製造販売 設備	212	392	456 (37,711) [88,099]	-	125	1,186	100 {11}
生コン事業部 (長野県長野市) 他1工場	建設関連	生コンクリー ト・砂利・砂製 造販売設備	130	79	188 (47,735) [16,125]	0	1	400	26 {5}
建設事業部 (長野県長野市) 他2営業所	建設関連	建設資材販売設 備 請負事業・ 運送事業設備	143	280	47 (13,438) [13,723]	-	3	475	58 {8}
上越支店 (新潟県上越市)	建設関連	生コンクリート 製造販売設備建 設資材販売設備	30	57	443 (36,078)	0	0	532	10 {5}
石油・オート事業部 (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設 備 自動車販 売・整備設備	286	222	537 (10,243) [37,417]	22	28	1,096	212 {121}
特産事業部 (長野県中野市)	住宅・生活関連	青果販売・食品 加工設備	183	86	547 (27,065)	-	20	838	41 {27}
不動産事業部 (長野県長野市)	住宅・生活関連	不動産賃貸施設	169 <169>	0	1,545 (40,766)	-	0	1,715	10 {0}
リサイクルセンター (長野県上田市)	住宅・生活関連	廃プラスチック 中間処理設備 太陽光発電設備	27	185	116 (79,805) [26,743]	-	0	330	8 {2}
ボトルウォーター 事業部(長野県下高 井郡山ノ内町) 他1工場2営業所	住宅・生活関連	ミネラルウォー ター製造販売設 備	53	41	145 (6,055)	26	1	266	24 {15}
アップルラインゴルフ フセンター (長野県長野市)	住宅・生活関連	ゴルフ練習場	56	15	232 (17,094) [8,443]	0	2	307	8 {9}
ラクティライフ事業 部(長野県小諸市)	住宅・生活関連	チーズ加工製品 製造設備	0	9	31 (1,889)	-	1	43	8 {23}

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	900	7	246 (1,408)	48	14	1,217	27 {8}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他9事業所	電設資材	電設資材 販売設備	600	21	425 (12,072) [4,100]	28	3	1,079	156 {9}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他7事業所	電設資材	電設資材 販売設備	222	1	776 (16,897)	57	4	1,062	111 {6}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	15	-	72 (1,391)	6	0	95	18 {1}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市)	電設資材	電設資材 販売設備	104	3	0 (138)	0	0	109	6 {0}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区)他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	9	-	- (-)	3	1	14	10 {1}
昭和電機産業(株)	神奈川地区 (神奈川県相模原 市)	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	0	0	1	1 {0}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	住宅・生活 関連	農業用機 械製造販 売設備	10	5	153 (6,351)	-	1	170	8 {6}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	住宅・生活 関連	請負事業 設備	52 <2>	81	35 (3,299)	-	4	173	15 {5}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	10	-	61 (965)	18	3	92	35 {1}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	8	-	26 (392)	1	0	37	7 {0}
(株)ナガトク	本社 (長野県長野市)	住宅・生活 関連	漬物類販 売設備	33	14	26 (3,328)	-	3	77	10 {5}
(株)セイブ	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	不動産販 売施設	2	18	- (-) [1,712]	-	0	20	2 {0}
(株)スマイルハウ ス	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	住宅建築 工事施設	2	76	5 (829) [12,068]	1	0	86	16 {0}
岐阜電材(株)	本社 (岐阜県岐阜市)	電設資材	電設資材 販売設備	9	0	74 (1,025)	3	0	88	5 {1}

(3) 在外子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
溜博高見澤混 土有限公司	中華人民共和 国 (山東省溜博 市)	建設関連	生コンク リート製造 販売設備	132	41	- (-)	-	5	179	49 {0}

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。
 3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
 6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社特産 事業部	長野県長 野市	住宅・生 活関連	培地加工工 場の建設	1,779	-	自己資金 及び借入 金	2024.2	2024.12	30%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	7,033,600	1,758,400	-	1,264	-	-

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	13	64	10	1	1,034	1,133	-
所有株式数(単元)	-	2,333	143	2,920	71	2	12,044	17,513	7,100
所有株式数の割合(%)	-	13.32	0.82	16.67	0.41	0.01	68.77	100	-

- (注) 1. 自己株式83,002株は「個人その他」に830単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。なお、2023年6月30日現在の実質的な保有株式数は83,002株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高見澤 秀茂	長野県長野市	187	11.19
高見澤 尊昭	長野県中野市	135	8.06
株式会社夢葉	長野県長野市大字南長野妻科409番地5	90	5.37
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	82	4.94
内藤 征吾	東京都中央区	52	3.13
高見澤 雅人	長野県長野市	50	3.03
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	50	2.98
高見澤 吉晴	長野県中野市	40	2.39
高見澤 秀毅	長野県長野市	38	2.29
高見澤 洋	長野県長野市	35	2.10
計	-	761	45.48

- (注) 当社は、自己株式83,002株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,668,300	16,683	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,683	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式2株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	83,000	-	83,000	4.72
計	-	83,000	-	83,000	4.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2022年11月7日)での決議状況 (取得期間 2022年12月1日~2022年12月31日)	20,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,400	10,837,800
残存議決株式の総数及び価格の総額	14,600	29,162,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	73.0	72.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	73.0	72.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	248,643
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	83,002	-	83,002	-

3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき50円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月27日 定時株主総会決議	83	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は「顧客・社員・株主・地域社会に必要とされ、信頼され、貢献でき、存在感のある良い会社（グッドカンパニー）を目指す」と定めております。

これは、事業を通じて社会に貢献することを基本としながら、あらゆる場面でもCSR（企業の社会的責任）を意識し、ステークホルダー（顧客・社員・株主など）の期待に応え、社会から「信頼される企業」になるとともに、満足を与えていくことにより「企業価値の向上」をはかりたいと考えております。

このCSR活動の核となるもののひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、取締役・監査役制度を軸としたガバナンス体制をもとに、

1. 経営の透明性と効率性及び健全性の確保
2. 迅速で的確な意思決定と適時、適切なディスクロージャー（情報開示）
3. 説明責任の明確化

を基本的な考え方として、その実現に努めております。今後も変化の早い社会環境、法制度に対応して、当社にふさわしい仕組みや体制を随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

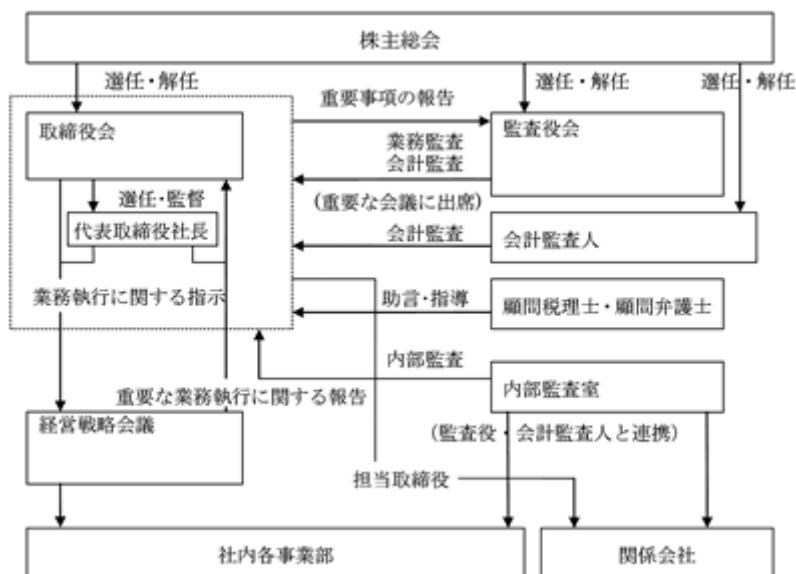
当社は、監査役会設置会社であります。

イ 「取締役会」は、代表取締役社長 高見澤秀茂が議長を務めており、その他の構成員は、取締役副社長 高見澤雅人、専務取締役 佐藤倫正、常務取締役 原山稔明、常務取締役 米山剛、常務取締役 小林茂勝、取締役 松峯信夫、取締役 高見澤秀毅、社外取締役 松本清の計9名で構成されております。毎月1回以上の定例取締役会の開催を基本とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しています。

ロ 「経営戦略会議」は、年4回開催され、経営企画室長（取締役副社長 高見澤雅人）が議長を務め、代表取締役（高見澤秀茂）、管理本部長（小林茂勝）並びに担当役員（佐藤倫正、原山稔明、米山剛、高見澤秀毅）にて構成され、うち年2回の合同部長会議には常勤監査役（久保輝明）も出席しており、その時々を経営課題や各部署が抱える問題点について、情報を共有しつつ協議を行っております。

ハ 「監査役会」は、常勤監査役 久保輝明、社外監査役 鴉澤裕、社外監査役 金子肇の3名で構成されております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

社外取締役は、取締役会において主に経営者の見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部に係る任にあたり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の営業本部個別会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

へ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ト 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各事業部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し、事業活動上生じたリスクに対し適正な対応を行っておりますが、全社横断的な問題や不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が主体となり、代表取締役及び取締役と連携して対策を協議しながらリスク管理を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて弁護士にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ担当取締役が統括管理し、担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告しております。また代表取締役は、子会社と定期及び適時に関係会社との会議を開催し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保しております。

また、子会社については内部監査の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する体制となっております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i．株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

ロ 具体的な取組み

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、岐阜電材株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で溜博高見澤混凝土有限公司等合併2社3工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブヤガソリンスタンド事業の上燃株式会社（現・当社に吸収合併）等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日、2017年9月26日、2020年9月29日及び2023年9月27日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

ハ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記ロに記載した当社の「中期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上の開催を基本としており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
高見澤 秀茂	代表取締役社長	12回	12回
高見澤 雅人	専務取締役	12回	12回
赤沼 好宏	常務取締役	12回	12回
佐藤 倫正	常務取締役	12回	10回
原山 稔明	常務取締役	12回	11回
米山 剛	常務取締役	12回	12回
久保 輝明	常務取締役	12回	12回
小林 茂勝	取締役	12回	12回
千野 巳明	取締役	12回	12回
高見澤 尊昭	取締役	12回	11回
松峯 信夫	取締役	12回	11回
松本 清	社外取締役	12回	11回
大井 文成	常勤監査役	12回	12回
鴫澤 裕	社外監査役	12回	12回
金子 肇	社外監査役	12回	11回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会及び株式等に関する事項、予算・事業計画に関する事項、組織及び人事に関する事項、決算・財務に関する事項、重要な設備投資に関する事項等について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高見澤 秀茂	1956年11月23日生	1979年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1984年6月 当社入社 1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長 1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 2000年1月 当社専務取締役営業本部長 2001年9月 当社代表取締役社長(現任) 2002年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長 (現任) 2005年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表 取締役社長(現任) 2015年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長 (現任)、株式会社ナガトク代表取締役 社長 2016年11月 株式会社セイブ代表取締役社長(現任) 株式会社スマイルハウス代表取締役社長 (現任) 2023年9月 株式会社ナガトク代表取締役会長(現任)	(注)5	187
取締役副社長 経営統括 兼経営企画室長	高見澤 雅人	1960年8月3日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社特産事業部長 2005年9月 当社取締役経営企画室長 2009年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2013年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2023年9月 当社取締役副社長 経営統括兼経営企画室 長(現任)	(注)5	50
専務取締役 事業統括	佐藤 倫正	1960年1月5日生	1982年4月 当社入社 2002年5月 当社コンクリート事業部長 2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリ ート事業部、上越支店担当 2008年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリ ート事業部、環境エンジニアリング事業部担 当 2023年9月 当社専務取締役事業統括(現任)	(注)5	5
常務取締役 統括安全管理担当 兼エネルギー事業推進 参与	原山 稔明	1957年11月28日生	1976年8月 当社入社 1998年3月 当社石油事業部長 2004年9月 当社取締役石油・オート事業部担当 2009年8月 当社取締役営業副本部長 石油・オート事 業部担当 2017年4月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業 部、オート事業部担当 2017年10月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部 担当、上燃株式会社へ出向 取締役副社長 2020年7月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業 部、オート事業部担当 2021年7月 当社常務取締役営業副本部長 石油・オー ト事業部担当 2023年9月 当社常務取締役統括安全管理担当兼エネ ルギー事業推進参与(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 海外事業本部長	米山 剛	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 当社特産事業部長 2003年7月 当社中国事業部長 2004年9月 当社取締役中国事業部長 2008年7月 当社取締役上越支店長 2013年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 2013年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店担当 2015年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店長(現任)	(注)5	5
常務取締役 管理本部長 兼経営企画室副室長	小林 茂勝	1960年9月13日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 2006年9月 当社取締役営業推進部長 2010年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部担当 2011年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、ラクティライフ事業部担当 2017年10月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、オート事業部、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当 2020年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当 2023年9月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室副室長 営業開発事業部長(現任)	(注)5	3
取締役	松峯 信夫	1957年1月8日生	1980年12月 昭和電機産業株式会社入社 2005年3月 同社長野支店長 2007年9月 同社執行役員長野支店長 2009年9月 同社取締役執行役員長野支店長兼長野電設営業部長 2012年9月 同社常務取締役長野・山梨営業部長 2013年9月 同社専務取締役兼営業本部長 2019年9月 同社代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役 副事業統括	高見澤 秀毅	1988年3月10日生	2010年4月 東芝テック株式会社入社 2013年7月 当社入社 2016年8月 当社特産事業部直販課長 2017年1月 当社コンクリート事業部小布施工場課長 2018年7月 当社営業開発事業部新規プロジェクト次長 2021年7月 当社特産事業部長 2023年9月 当社取締役副事業統括 特産事業部長(現任)	(注)5	38
取締役	松本 清	1961年11月27日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1986年11月 長野運送株式会社入社 1989年5月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年9月 当社取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	久保 輝明	1958年5月7日生	1982年4月 株式会社八十二銀行入行 2004年6月 同行諏訪南支店長 2006年2月 同行営業統括部副部長 2008年6月 同行青山支店長 2010年6月 同行豊科支店長 2013年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取締役 2015年9月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理本部長 2023年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1
監査役	鴫澤 裕	1975年1月28日生	2002年12月 田上公認会計士事務所入所 2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士就任 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社守谷商会社外監査役(現任)	(注)6	4
監査役	金子 肇	1956年8月8日生	1981年9月 横浜家庭裁判所採用 1994年3月 長野地方裁判所退職 1996年4月 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2018年4月 長野県弁護士会会長	(注)6	2
計					306

- (注) 1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鴫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。
4. 取締役 高見澤秀毅は、代表取締役社長 高見澤秀茂の実子であります。
5. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られる人材として社外取締役に選任しております。

なお、松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、上田運送株式会社の代表取締役社長及び協同組合長野輸送センターの代表理事であり、各社及び組合は当社の取引先であります。各社及び組合との取引実績は当社の連結売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役鴉澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統括する十分な見識を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

なお、当社は鴉澤裕氏及び金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選定にあたっては経営に対して独立性を確保し一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断でき、東京証券取引所の独立に関する基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に常時出席するほか、常勤監査役を中心に適切な監査を行うとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け情報の共有化を図っております。

また、内部監査室の監査結果についても都度報告を受けるなどにより、内部監査室による内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携を図っております。社外取締役においても、取締役会を通じて内部監査室、監査役、会計監査人との情報共有により連携の取れる体制を敷いております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名であり常勤監査役を中心に取締役会などの重要な会議に出席し、取締役とは職務を異なる独立機関であることを認識し、積極的に意見を表明しており、適正な経営チェックを行える体制が整っております。また、会計監査人から会計監査の内容について十分な説明を受け、会計面では適時にアドバイスを受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

常勤監査役久保輝明氏は、当社の管理部に2015年9月から2023年9月まで在籍し、経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に携わっております。社外監査役鴉澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識と経験を有しております。社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有し、その法律知識や経験から十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大井 文成	6回	6回
鴉澤 裕	6回	6回
金子 肇	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの構築・運用状況の確認、四半期毎の決算短信及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要会議にも出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、各部門及び子会社への訪問監査で監査の実効性向上を図っております。また、内部監査部門及び会計監査人との連携により、情報収集を行い、その結果を監査役会に報告し、社外監査役への共有も図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。

内部監査室はリスクに応じた年度計画書を作成し取締役会の承認を得て、子会社を含む当社各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査役並びに被監査部門の取締役に報告しております。

改善事項については被監査部門に改善計画書の提出を要請し再監査を行っております。監査結果等について監査役と定期的に協議・情報共有し、監査役会には監査役を通じて報告しております。

また、会計監査人及び監査役と相互連携・協力しながら、内部監査の効果的且つ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査は「ながの公認会計士共同事務所」と監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士は宮坂直慶氏及び山本弘樹氏であり、両名とも継続監査期間は7年以内であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士3名及びその他1名であります。

なお、審査体制につきましては、当社の監査をしていない第三者の監査法人による委託審査を受けております。

c. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認を行っております。その結果、これらの点について問題なく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しております。

e. 監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度

ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	宮坂	直慶
ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	興石	直人

当連結会計年度及び当事業年度

ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	宮坂	直慶
ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	山本	弘樹

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	宮坂	直慶
ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	山本	弘樹

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	宮坂	直慶
ながの公認会計士共同事務所	公認会計士	興石	直人

異動の年月日 2022年9月29日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります公認会計士宮坂直慶、興石直人の両氏は、2022年9月29日開催予定の第72期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに公認会計士宮坂直慶、山本弘樹の両氏を会計監査人として選任するものであります。

監査役会が公認会計士宮坂直慶、山本弘樹の両氏を会計監査人の候補者とした理由は、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性、妥当性から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	5	-	5	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査報酬等の決定方針については、当社の規模や特性、監査日数などを基に検討しており、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保するうえで適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な基準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、原則として毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、在任中の労に報いるために退職後に支払う退職慰労金のみとする。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会決議に基づき一任された代表取締役高見澤秀茂が取締役個人別の報酬額を決定する。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。うち1名は無報酬。）、また監査役報酬額を年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	249	0	10	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	-	0	1
社外役員	8	8	-	0	3

(注) 「退職慰労金」の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、主に事業に係る取引関係の維持、金融機関からの資金調達の安定化、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的として株式を保有しております。当社は、各銘柄の企業との取引額や業績等の状況を踏まえた上で、当該株式の市場価格や配当収益から保有の合理性を検証しております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、事業年度末の保有の合理性の検証結果が取締役会に報告され、取締役会において総合的に適否を諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	309
非上場株式以外の株式	5	306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマウラ	119,900	119,900	取引関係の維持・強化のため (注)	有
	139	113		
株式会社八十二銀行	125,000	125,000	安定的な資金調達、取引関係の維持・強化のため (注)	有
	78	62		
株式会社守谷商会	32,341	32,242	取引関係の維持・強化のため (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	73	69		
北野建設株式会社	4,100	4,100	取引関係の維持・強化のため (注)	有
	12	8		
株式会社大林組	2,331	1,916	取引関係の維持・強化のため (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士山本弘樹氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,248	2,349
受取手形	1,538	1,759
売掛金	7,511	8,259
契約資産	1,310	1,652
電子記録債権	1,637	2,399
商品及び製品	3,210	3,340
仕掛品	5	5
原材料及び貯蔵品	315	343
その他	431	421
貸倒引当金	35	39
流動資産合計	18,405	21,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,696,630	2,610,032
減価償却累計額	6,260	6,460
建物及び構築物(純額)	2,633,370	2,603,572
機械装置及び運搬具	66,276	66,474
減価償却累計額	4,528	4,816
機械装置及び運搬具(純額)	61,747	61,658
土地	2,567,780	2,567,739
リース資産	396	464
減価償却累計額	193	240
リース資産(純額)	202	223
建設仮勘定	12	27
その他	61,878	61,906
減価償却累計額	1,662	1,666
その他(純額)	6,216	6,239
有形固定資産合計	12,329	12,460
無形固定資産		
のれん	104	93
その他	243	241
無形固定資産合計	347	334
投資その他の資産		
投資有価証券	1,742	1,850
繰延税金資産	944	1,048
その他	1,178	1,188
貸倒引当金	594	640
投資その他の資産合計	2,875	3,142
固定資産合計	15,552	15,937
資産合計	33,958	37,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,586	2 9,249
短期借入金	2 4,281	2 3,842
リース債務	78	83
未払法人税等	382	285
賞与引当金	686	784
役員賞与引当金	-	20
その他	1,896	2,016
流動負債合計	13,912	16,281
固定負債		
社債	110	-
長期借入金	2 4,788	2 4,715
リース債務	164	176
繰延税金負債	29	26
再評価に係る繰延税金負債	5 381	5 372
退職給付に係る負債	1,736	1,754
役員退職慰労引当金	290	300
環境対策引当金	105	95
資産除去債務	62	72
その他	90	88
固定負債合計	7,758	7,603
負債合計	21,671	23,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金	0	0
利益剰余金	10,275	11,254
自己株式	95	106
株主資本合計	11,444	12,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	231
土地再評価差額金	5 101	5 321
為替換算調整勘定	252	257
退職給付に係る調整累計額	31	23
その他の包括利益累計額合計	503	785
非支配株主持分	339	345
純資産合計	12,286	13,543
負債純資産合計	33,958	37,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 63,367	1 68,946
売上原価	7, 8 52,781	7 57,233
売上総利益	10,585	11,713
販売費及び一般管理費	2, 3 9,496	2, 3 10,081
営業利益	1,088	1,631
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	12	29
持分法による投資利益	-	55
為替差益	30	-
仕入割引	149	170
不動産賃貸料	35	38
貸倒引当金戻入額	63	-
その他	135	142
営業外収益合計	435	441
営業外費用		
支払利息	69	66
持分法による投資損失	57	-
為替差損	-	3
売上割引	35	35
貸倒引当金繰入額	-	1
支払補償費	-	33
その他	44	36
営業外費用合計	206	177
経常利益	1,317	1,895
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 15
投資有価証券売却益	-	13
投資有価証券評価損戻入益	17	15
受取保険金	31	-
特別利益合計	57	44
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 0
固定資産除却損	6 12	6 12
固定資産圧縮損	13	-
減損損失	-	9 224
災害による損失	14	-
貸倒引当金繰入額	178	-
その他	-	0
特別損失合計	220	237
税金等調整前当期純利益	1,153	1,702
法人税、住民税及び事業税	700	599
法人税等調整額	159	144
法人税等合計	540	454
当期純利益	613	1,248
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	8	7
親会社株主に帰属する当期純利益	621	1,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	613	1,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	51
為替換算調整勘定	82	3
退職給付に係る調整額	12	7
持分法適用会社に対する持分相当額	25	1
その他の包括利益合計	123	64
包括利益	736	1,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715	1,303
非支配株主に係る包括利益	20	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	-	9,762	95	10,931
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	-	9,737	95	10,906
当期変動額					
剰余金の配当			84		84
親会社株主に帰属する当期純利益			621		621
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	537	0	538
当期末残高	1,264	0	10,275	95	11,444

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176	101	174	43	409	321	11,661
会計方針の変更による累積的影響額						0	25
会計方針の変更を反映した当期首残高	176	101	174	43	409	321	11,636
当期変動額							
剰余金の配当							84
親会社株主に帰属する当期純利益							621
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3		78	12	93	18	112
当期変動額合計	3	-	78	12	93	18	650
当期末残高	180	101	252	31	503	339	12,286

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	0	10,275	95	11,444
当期変動額					
剰余金の配当			42		42
親会社株主に帰属する当期純利益			1,240		1,240
自己株式の取得				11	11
土地再評価差額金の取崩			219		219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	978	11	967
当期末残高	1,264	0	11,254	106	12,412

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	180	101	252	31	503	339	12,286
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							1,240
自己株式の取得							11
土地再評価差額金の取崩							219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	219	4	7	282	6	288
当期変動額合計	51	219	4	7	282	6	1,256
当期末残高	231	321	257	23	785	345	13,543

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,153	1,702
減価償却費	734	771
減損損失	-	224
貸倒引当金の増減額(は減少)	112	48
賞与引当金の増減額(は減少)	346	97
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	29
のれん償却額	69	10
受取利息及び受取配当金	20	34
支払利息	69	66
持分法による投資損益(は益)	57	55
為替差損益(は益)	30	3
固定資産売却損益(は益)	5	15
固定資産除却損	12	12
固定資産圧縮損	13	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	13
投資有価証券評価損益(は益)	17	15
受取保険金	31	-
災害による損失	14	-
売上債権の増減額(は増加)	725	2,075
棚卸資産の増減額(は増加)	218	157
その他の流動資産の増減額(は増加)	36	14
仕入債務の増減額(は減少)	43	2,723
その他の流動負債の増減額(は減少)	26	126
その他	48	18
小計	1,698	3,447
利息及び配当金の受取額	33	26
利息の支払額	67	65
保険金の受取額	31	-
災害による損失の支払額	14	-
法人税等の支払額	555	664
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,127	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	121	-
有形固定資産の取得による支出	619	1,197
有形固定資産の売却による収入	13	12
無形固定資産の取得による支出	29	28
投資有価証券の取得による支出	4	15
投資有価証券の売却による収入	-	13
貸付けによる支出	255	6
貸付金の回収による収入	55	5
定期預金の預入による支出	567	635
定期預金の払戻による収入	567	587
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	963	1,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	460	165
長期借入れによる収入	1,630	1,665
長期借入金の返済による支出	1,993	2,009
社債の償還による支出	10	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70	80
配当金の支払額	83	41
非支配株主への配当金の支払額	2	4
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	989	658
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	821	819
現金及び現金同等物の期首残高	2,840	2,018
現金及び現金同等物の期末残高	2,018	2,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
株式会社ナガトク
株式会社セイブ
株式会社スマイルハウス
岐阜電材株式会社
溜博高見澤混凝土有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

(持分法を適用しない理由)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であります。3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社及び岐阜電材株式会社の決算日は6月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。在外連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社4社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社及び株式会社アグリトライ）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。電設資材事業においては、主に電気工事業者及び工場関連向けに、電設資材、産業機器、空調システム等の販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、電設資材事業においては、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。電設資材事業においては、電気機械設備工事を行っております。住宅・生活関連事業においては、主に建売住宅等の施工管理を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,329	12,460
無形固定資産	347	334
減損損失	-	224

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	944	1,048

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覽性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	191	248

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
建物及び構築物	2,201	2,107
土地	4,838	4,488
計	7,372	6,929

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
支払手形及び買掛金	88百万円	29百万円
短期借入金	3,879	3,281
長期借入金	4,450	4,420
計	8,419	7,731

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
信州生コン(株) (借入債務)	155百万円	信州生コン(株) (借入債務) 70百万円
住宅ローン利用顧客	86	
計	241	計 70

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高等

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
受取手形割引高	13百万円	48百万円
受取手形裏書譲渡高	1,054	466
電子記録債権割引高	40	21
電子記録債権譲渡高	245	211

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号による
ところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を
純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年6月30日

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,858百万円	1,788百万円

6 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	439	432
有形固定資産「その他」	37	37
計	520	512

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料及び賞与	3,925百万円	3,963百万円
賞与引当金繰入額	573	657
役員賞与引当金繰入額	-	20
退職給付費用	227	219
役員退職慰労引当金繰入額	31	30
貸倒引当金繰入額	-	61
のれん償却額	69	10

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	66百万円	76百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
機械装置及び運搬具	7百万円	8百万円
土地	-	7
有形固定資産「その他」	0	-
計	7	15

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
計	2	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	7	5
有形固定資産「その他」	1	3
計	12	12

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
4百万円	3百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
0百万円	- 百万円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県中野市	カーライフ関連事業 自動車販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、その他	33百万円
長野県長野市	カーライフ関連事業 給油所	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、土地、その他	58百万円
長野県佐久市	電設資材事業 佐久営業所	建物及び構築物、土地、その他	43百万円
新潟県上越市	建設関連事業 生コン工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、土地、その他	34百万円
新潟県上越市	電設資材事業 旧上越住設建材営業所	建物及び構築物、土地、その他	53百万円
合計			224百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額224百万円を減損損失(建物及び構築物50百万円、機械装置及び運搬具24百万円、土地124百万円、その他25百万円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	76百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	2	76
税効果額	1	25
その他有価証券評価差額金	3	51
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82	3
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	82	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	2
組替調整額	13	12
税効果調整前	17	10
税効果額	5	3
退職給付に係る調整額	12	7
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	25	1
その他の包括利益合計	123	64

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	77,539	35	80	77,494
合計	77,539	35	80	77,494

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少80株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	84	50.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2022年6月30日	2022年9月30日

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	77,494	5,508	-	83,002
合計	77,494	5,508	-	83,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,508株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,400株、単元未満株式の買取りによる増加108株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	83	50.00	2023年6月30日	2023年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	2,481百万円	3,349百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	462	511
現金及び現金同等物	2,018	2,838

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電設資材事業における貨物自動車、カーライフ関連事業における給油計量機及びドライブスルー洗車機、住宅・生活関連事業におけるミネラルウォーターサーバー(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5～30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へ伝達しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	420	420	-
資産計	420	420	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	120	122	2
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,714	6,722	7
負債計	6,834	6,844	9

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	528	528	-
資産計	528	528	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債)	110	110	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,370	6,387	17
負債計	6,480	6,498	17

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	322	322

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,481	-	-	-
受取手形	1,538	-	-	-
売掛金	7,511	-	-	-
電子記録債権	1,637	-	-	-
合計	13,168	-	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,349	-	-	-
受取手形	1,759	-	-	-
売掛金	8,259	-	-	-
電子記録債権	2,399	-	-	-
投資有価証券	-	-	10	-
合計	15,766	-	10	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,355	-	-	-	-	-
社債	10	110	-	-	-	-
長期借入金	1,926	1,373	978	875	492	1,068
合計	4,291	1,483	978	875	492	1,068

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,188	-	-	-	-	-
社債	110	-	-	-	-	-
長期借入金	1,654	1,323	1,190	793	370	1,037
合計	3,952	1,323	1,190	793	370	1,037

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	420	-	-	420
資産計	420	-	-	420

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	518	-	-	518
公債	-	9	-	9
資産計	518	9	-	528

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	122	-	122
長期借入金	-	6,722	-	6,722
負債計	-	6,844	-	6,844

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	110	-	110
長期借入金	-	6,387	-	6,387
負債計	-	6,498	-	6,498

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び公債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	353	123	229
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	353	123	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	85	18
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	85	18
合計		420	208	211

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	439	133	306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	439	133	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	80	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	90	2
合計		528	224	303

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	13	13	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	13	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,035百万円	1,045百万円
勤務費用	79	76
数理計算上の差異の発生額	3	2
退職給付の支払額	65	60
退職給付債務の期末残高	1,045	1,063

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,045百万円	1,063百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045	1,063
退職給付に係る負債	1,045	1,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045	1,063

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
勤務費用	79百万円	76百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13	12
その他	3	2
確定給付制度に係る退職給付費用	96	91

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
数理計算上の差異	17百万円	10百万円
合計	17	10

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未認識数理計算上の差異	44百万円	34百万円
合計	44	34

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	660百万円	691百万円
退職給付費用	61	56
退職給付の支払額	31	56
退職給付に係る負債の期末残高	691	691

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	691百万円	691百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691	691
退職給付に係る負債	691	691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691	691

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度61百万円 当連結会計年度56百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度86百万円でありませ

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	6,709百万円	6,378百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,884	5,553
差引額	825	825

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.0% (2022年3月31日現在)
当連結会計年度 6.0% (2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用収益と適用利率等との差益によるものです。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	181百万円	194百万円
棚卸資産評価損	9	9
投資有価証券評価損	9	4
退職給付に係る負債	515	525
役員退職慰労引当金	89	92
環境対策引当金	32	29
賞与引当金	209	245
減損損失	128	255
災害による損失	13	11
土地再評価に係る繰延税金資産	232	159
繰越欠損金	40	31
株式取得関連費用	41	41
その他	239	235
繰延税金資産小計	1,743	1,835
評価性引当額	771	732
繰延税金資産合計	971	1,102
繰延税金負債		
特別償却準備金	2	1
その他有価証券評価差額金	49	74
土地再評価に係る繰延税金負債	381	372
税務上の収益認識差異	5	5
繰延税金負債合計	438	453
繰延税金資産の純額	533	649

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
子会社適用税率差異	1.4	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
住民税均等割	2.6	1.7
評価性引当額	6.3	2.3
在外子会社税率差異	0.2	0.1
持分法投資損失(利益)	1.5	1.0
のれんの償却額	1.8	0.2
法人税額の特別税額控除額	-	4.7
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	26.7

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、営業所、整備工場、給油所等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
 す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り(9年~30年)、割引率は0.5%~1.7%を使用して資産除去債務の金
 額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	61百万円	62百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9
時の経過による調整額	0	0
期末残高	62	72

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、
 事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もる
 ことができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解
 体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	8,192	30,908	16,182	5,604	60,888
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	488	622	-	1,123	2,233
顧客との契約から生じる収益	8,681	31,531	16,182	6,727	63,122
その他の収益(注)	-	-	-	244	244
外部顧客への売上高	8,681	31,531	16,182	6,971	63,367

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	9,364	34,396	16,646	6,140	66,548
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	512	342	-	1,305	2,160
顧客との契約から生じる収益	9,877	34,738	16,646	7,446	68,708
その他の収益(注)	-	-	-	238	238
外部顧客への売上高	9,877	34,738	16,646	7,684	68,946

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客と顧の契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,673百万円	10,687百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,687	12,417
契約資産(期首残高)	1,738	1,310
契約資産(期末残高)	1,310	1,652
契約負債(期首残高)	407	475
契約負債(期末残高)	475	437

契約資産は、主に工事請負契約等について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に工事請負契約等に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,681	31,531	16,182	6,971	63,367	-	63,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	149	39	294	112	595	595	-
計	8,830	31,570	16,477	7,084	63,962	595	63,367
セグメント利益	151	797	205	250	1,404	316	1,088
セグメント資産	7,214	14,467	2,571	7,022	31,276	2,682	33,958
その他の項目							
減価償却費(注) 4	239	141	148	173	702	31	734
持分法適用会社への投資額	191	-	-	-	191	-	191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	388	171	152	111	823	17	841

- (注) 1. セグメント利益の調整額 316百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,682百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,877	34,738	16,646	7,684	68,946	-	68,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	57	286	126	678	678	-
計	10,084	34,796	16,933	7,811	69,625	678	68,946
セグメント利益	337	958	221	432	1,949	317	1,631
セグメント資産	7,588	17,484	2,514	6,994	34,581	2,847	37,428
その他の項目							
減価償却費(注) 4	280	156	132	173	742	28	771
持分法適用会社への投資額	248	-	-	-	248	-	248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235	463	94	343	1,137	7	1,145

- (注) 1. セグメント利益の調整額 317百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,847百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	34	97	92	-	-	224

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	-	-	69
当期末残高	-	104	-	-	-	104

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	10	-	-	-	10
当期末残高	-	93	-	-	-	93

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高見澤秀茂	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 11.78	住宅新築工事	住宅新築工事	120	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅新築工事代金については、取引金額は当社グループが算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	7,107.72円	7,877.37円
1株当たり当期純利益	370.04円	739.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年6月30日)	当連結会計年度末 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,286	13,543
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	339	345
(うち非支配株主持分(百万円))	(339)	(345)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,947	13,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,680,906	1,675,398

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	621	1,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	621	1,240
期中平均株式数(株)	1,680,859	1,677,943

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
信州電機産業(株)	第1回無担保社債	年月日 2018.11.30	100	100 (100)	0.28	なし	年月日 2023.11.30
(株)ナガトク	第1回無担保社債 (注)1	2019.2.28	20 (10)	10 (10)	0.09	なし	2024.2.28
合計	-	-	120 (10)	110 (110)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
110	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,355	2,188	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,926	1,654	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	78	83	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,788	4,715	0.51	2024年~2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164	176	-	2024年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,312	8,819	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,323	1,190	793	370
リース債務	69	52	31	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,428	35,220	52,660	68,946
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	468	1,187	1,689	1,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	320	801	1,131	1,240
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	190.63	476.70	674.20	739.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	190.63	286.10	197.42	65.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698	1,710
受取手形	449	273
売掛金	2,236	2,264
契約資産	25	77
電子記録債権	374	2,494
商品及び製品	1,280	1,312
仕掛品	3	4
原材料及び貯蔵品	177	198
前払費用	49	50
未収入金	2,197	2,194
その他	2,19	2,29
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	5,635	5,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,512,265	1,51,233
構築物	5,229	5,234
機械及び装置	5,1,008	5,959
車両運搬具	5,446	5,426
工具、器具及び備品	5,169	5,195
土地	1,4,819	1,4,835
リース資産	71	52
建設仮勘定	10	21
有形固定資産合計	8,021	7,960
無形固定資産		
借地権	138	140
ソフトウェア	33	39
その他	28	28
無形固定資産合計	200	207
投資その他の資産		
投資有価証券	565	625
関係会社株式	2,652	2,652
関係会社出資金	441	441
長期貸付金	2,101	2,101
繰延税金資産	525	614
その他	697	708
貸倒引当金	391	397
投資その他の資産合計	4,591	4,747
固定資産合計	12,813	12,914
資産合計	18,449	18,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,270	1,208
買掛金	1,214,110	1,213,394
電子記録債務	52	115
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	1,727	1,456
リース債務	35	26
未払金	2,433	2,424
未払費用	194	200
未払法人税等	100	98
契約負債	46	104
預り金	57	56
前受収益	26	25
賞与引当金	401	432
その他	156	26
流動負債合計	6,492	6,148
固定負債		
長期借入金	1,321	1,306
リース債務	48	34
再評価に係る繰延税金負債	381	372
退職給付引当金	1,000	1,029
役員退職慰労引当金	191	202
環境対策引当金	105	95
資産除去債務	37	47
その他	289	287
固定負債合計	5,055	4,933
負債合計	11,547	11,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	56	60
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,459	5,762
利益剰余金合計	5,516	5,822
自己株式	95	106
株主資本合計	6,685	6,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	139
土地再評価差額金	101	321
評価・換算差額等合計	216	460
純資産合計	6,901	7,441
負債純資産合計	18,449	18,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 28,410	1 30,103
売上原価	1 22,935	1 24,247
売上総利益	5,475	5,856
販売費及び一般管理費	1, 2 5,226	1, 2 5,363
営業利益	248	492
営業外収益		
受取利息	1 2	0
受取配当金	1 220	1 196
不動産賃貸料	1 26	1 30
為替差益	30	-
貸倒引当金戻入額	57	-
経営指導料	1 23	1 20
その他	1 73	1 85
営業外収益合計	435	334
営業外費用		
支払利息	38	32
為替差損	-	3
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	19	25
営業外費用合計	58	62
経常利益	625	763
特別利益		
固定資産売却益	6	8
投資有価証券評価損戻入益	17	15
受取保険金	31	-
特別利益合計	56	23
特別損失		
固定資産除却損	11	1 13
固定資産圧縮損	13	-
減損損失	-	131
災害による損失	1 15	-
抱合せ株式消滅差損	46	-
貸倒引当金繰入額	178	-
その他	-	0
特別損失合計	265	145
税引前当期純利益	416	642
法人税、住民税及び事業税	232	182
法人税等調整額	77	108
法人税等合計	155	73
当期純利益	260	568

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	-	-	47	5,291	5,339
当期変動額						
剰余金の配当				8	92	84
当期純利益					260	260
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	0	8	168	176
当期末残高	1,264	0	0	56	5,459	5,516

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	95	6,508	107	101	208	6,716
当期変動額						
剰余金の配当		84				84
当期純利益		260				260
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	-	7	7
当期変動額合計	0	176	7	-	7	184
当期末残高	95	6,685	114	101	216	6,901

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	0	0	56	5,459	5,516
当期変動額						
剰余金の配当				4	46	42
当期純利益					568	568
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					219	219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4	302	306
当期末残高	1,264	0	0	60	5,762	5,822

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	95	6,685	114	101	216	6,901
当期変動額						
剰余金の配当		42				42
当期純利益		568				568
自己株式の取得	11	11				11
土地再評価差額金の取崩		219				219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	219	244	244
当期変動額合計	11	295	24	219	244	540
当期末残高	106	6,980	139	321	460	7,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20年～50年

機械及び装置 9年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,021	7,960
無形固定資産	200	207
減損損失	-	131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1．固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2．繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	525	614

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2．繰延税金資産」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
建物	667	663
土地	3,163	2,969
計	4,153	3,956

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
支払手形	5百万円	2百万円
買掛金	82	27
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	1,539	1,319
長期借入金	2,919	2,832
計	5,147	4,781

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	202百万円	225百万円
長期金銭債権	90	90
短期金銭債務	3	61
長期金銭債務	1	1

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
オギワラ精機(株)(借入債務)	80百万円	オギワラ精機(株)(借入債務) 89百万円
オギワラ精機(株)(割引手形)	9	オギワラ精機(株)(割引手形等) 25
信州生コン(株)(借入債務)	155	信州生コン(株)(借入債務) 70
計	244	計 185

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	26百万円	33百万円
電子記録債権譲渡高	40	13

5 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
建物	28百万円	28百万円
構築物	13	13
機械及び装置	302	302
車両運搬具	137	129
工具、器具及び備品	37	37
計	520	512

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	238百万円	245百万円
仕入高	20	42
営業取引以外の取引による取引高	296	273

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料及び賞与	1,897百万円	1,915百万円
減価償却費	286	268
退職給付費用	99	94
賞与引当金繰入額	294	306
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
貸倒引当金繰入額	-	4
荷造運搬費	379	423

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

当事業年度(2023年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 6 月30日)	当事業年度 (2023年 6 月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	119百万円	121百万円
棚卸資産評価損	6	6
投資有価証券評価損	7	2
退職給付引当金	304	313
役員退職慰労引当金	58	61
環境対策引当金	32	29
賞与引当金	122	131
減価償却超過額	48	41
減損損失	92	191
災害による損失	13	11
土地再評価に係る繰延税金資産	232	159
その他	57	61
繰延税金資産小計	1,097	1,131
評価性引当額	549	484
繰延税金資産合計	547	646
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	22	32
土地再評価に係る繰延税金負債	381	372
繰延税金負債合計	404	404
繰延税金資産及び負債の純額	143	242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 6 月30日)	当事業年度 (2023年 6 月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5	8.4
住民税均等割	3.7	2.4
評価性引当額	9.6	9.9
法人税額の特別税額控除額	-	4.9
のれん償却額	5.1	-
抱合せ株式消滅差損	3.4	-
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	11.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,265	84	33 (32)	83	1,233	3,644
	構築物	229	37	13 (13)	18	234	1,128
	機械及び装置	1,008	156	26 (23)	179	959	3,387
	車両運搬具	446	123	1 (1)	141	426	835
	工具、器具及び備品	169	92	3 (0)	63	195	1,502
	土地	4,819 [488]	74	58 (58)	-	4,835 [699]	-
	リース資産	71	13	0 (0)	31	52	138
	建設仮勘定	10	11	0	-	21	-
	計	8,021 [488]	594	138 (130)	516	7,960 [699]	10,637
無形 固定資産	借地権	138	1	-	-	140	-
	ソフトウェア	33	23	-	17	39	32
	その他	28	5	1 (0)	5	28	9
	計	200	30	1 (0)	22	207	42

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	特産倉庫屋根等改修	19百万円
	建物	石油オート本部事務所移転工事	12百万円
	構築物	特産倉庫下屋	30百万円
	機械及び装置	コンクリート二次製品製造工場太陽光発電設置	33百万円
	機械及び装置	志賀フーズえのき選別装置	32百万円
	車両運搬具	貨物運送用トレーラー 1台	29百万円
	工具、器具及び備品	コンクリート二次製品製造工場 型枠購入	54百万円
	土地	不動産賃借物件 土地購入	64百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	392	8	2	398
賞与引当金	401	432	401	432
役員退職慰労引当金	191	11	-	202
環境対策引当金	105	-	10	95
工事損失引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kk-takamisawa.co.jp/
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年11月1日 至2022年11月30日）2023年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年12月1日 至2022年12月31日）2023年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月25日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 山本弘樹

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失が合計で224百万円計上され、当該減損損失計上後の有形固定資産の残高は12,460百万円、無形固定資産の残高は334百万円であり、当該合計金額は連結総資産の34%を占めている。</p> <p>資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。減損の兆候には、継続して営業損益がマイナスとなっている場合が含まれるが、事業の立上げ時などに経営者により合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続して営業損益がマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額を測定するうえでの使用価値による回収可能価額の算定に利用される将来キャッシュ・フローは、経営者が策定した関連する事業の事業計画を基礎として見積もられる。また、関連する事業が立上げ段階にある場合の減損の兆候への該当の有無の判定にあたっては、当該事業の事業計画が考慮される。</p> <p>固定資産の減損処理に関連するこれらの事業計画では、例えば、建設関連事業における生コン製造販売、カーライフ関連事業における中古車販売等、各事業の主力製品・商品等の将来販売数量についての経営者による仮定が採用されている。このため、当該仮定に関する経営者による判断が、減損の兆候への該当の有無の判定、減損損失の認識の要否の判定、及び減損損失の金額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、私たちは、固定資産の減損処理に関連する経営者の仮定の適切性、減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。</p> <p>(2) 事業計画における経営者の仮定の適切性の評価 将来キャッシュ・フローに基づいた減損損失の認識の要否の判定や使用価値による回収可能価額の算定が行われた資産グループに係る事業の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価及び関連する事業が立上げ段階にある資産グループの減損の兆候の有無の判定にあたって考慮された事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価をするために、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された内容との整合性の確認。 ・事業計画の前提となる売上高予測、営業利益予測及び需要予測及び外部環境の影響などの仮定について、経営者等との協議、会社の事業戦略、概括的な業績傾向の理解。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定が、取締役会資料、業績資料、経営者及び各事業を管轄する責任者等への質問の回答と整合しているか否かの検討。 ・各事業の状況に応じた主力製品・商品の将来販売数量に関する仮定の適切性を評価するため、過去の販売数量の実績の推移についての分析結果及び外部調査機関等による関連する市場の需要予測の内容との比較、公表されている関連する市場の国内市場規模の推移との比較等。 ・立上げ後の期間が短い事業の事業計画については、当初に策定された事業計画とその後の実績との比較、及びマイナスの営業損益の実績が当初の事業計画の予定から著しく下方に乖離していないかどうかの確認。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社高見澤が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月25日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 山本弘樹

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2022年7月1日から2023年6月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当事業年度の損益計算書において、減損損失が合計で131百万円計上され、当該減損損失計上後の有形固定資産の残高は7,960百万円、無形固定資産の残高は207百万円であり、当該合計金額は総資産の44%を占めている。</p> <p>資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。減損の兆候には、継続して営業損益がマイナスとなっている場合が含まれるが、事業の立上げ時などに経営者により合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続して営業損益がマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額を測定するうえでの使用価値による回収可能価額の算定に利用される将来キャッシュ・フローは、経営者が策定した関連する事業の事業計画を基礎として見積もられる。また、関連する事業が立上げ段階にある場合の減損の兆候への該当の有無の判定にあたっては、当該事業の事業計画が考慮される。</p> <p>固定資産の減損処理に関連するこれらの事業計画では、例えば、建設関連事業における生コン製造販売、カーライフ関連事業における中古車販売等、各事業の主力製品・商品等の将来販売数量についての経営者による仮定が採用されている。このため、当該仮定に関する経営者による判断が、減損の兆候への該当の有無の判定、減損損失の認識の要否の判定、及び減損損失の金額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、私たちは、固定資産の減損処理に関連する経営者の仮定の適切性、減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。</p> <p>(2) 事業計画における経営者の仮定の適切性の評価 将来キャッシュ・フローに基づいた減損損失の認識の要否の判定や使用価値による回収可能価額の算定が行われた資産グループに係る事業の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価及び関連する事業が立上げ段階にある資産グループの減損の兆候の有無の判定にあたって考慮された事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価をするために、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された内容との整合性の確認。 ・事業計画の前提となる売上高予測、営業利益予測及び需要予測及び外部環境の影響などの仮定について、経営者等との協議、会社の事業戦略、概括的な業績傾向の理解。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定が、取締役会資料、業績資料、経営者及び各事業を管轄する責任者等への質問の回答と整合しているか否かの検討。 ・各事業の状況に応じた主力製品・商品の将来販売数量に関する仮定の適切性を評価するため、過去の販売数量の実績の推移についての分析結果及び外部調査機関等による関連する市場の需要予測の内容との比較、公表されている関連する市場の国内市場規模の推移との比較等。 ・立上げ後の期間が短い事業の事業計画については、当初に策定された事業計画とその後の実績との比較、及びマイナスの営業損益の実績が当初の事業計画の予定から著しく下方に乖離していないかどうかの確認。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。